
平成28年10月4日 部長会議

開催日時 平成28年10月4日(火) 午前9時から午前10時25分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、善利副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(都市開発担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長(代理:議会事務局次長)、監査委員事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

・本日から、新たに副市長として山本芳一さんを選任した。善利副市長、山本副市長とともに連携を密にして、各部長や職員の皆さんが仕事をしやすいように取り組んでいきたい。職員の皆さんには、部内マネジメントに取り組むとともに部局間連携をさらに密にして、施策の推進にあたっていただきたい。職員のモチベーションを高めることも大切であるし、世代交代の時期でもあるので、職員の育成にも取り組んでいきたい。よろしくお願ひしたい。

2. 副市長あいさつ

・(山本副市長)長年お世話になった草津市のまちづくりに改めて携わる責任の重さに身が引き締まる思いである。各部長や職員の皆さんには、組織目標の達成に向けて苦労いただき、ありがとうございます。国では、一億総活躍社会や働き方改革を掲げ、少子高齢化という構造的な問題の解決に向けて取り組んでおられる。こうしたなか、市民に一番近い基礎自治体である市への期待は高まる一方だと思ふ。安心して暮らすことができる、ずっと住み続けたいまち草津を目指して、善利副市長や教育長が補佐されるなか、また、橋川市長が舵取りをされるなか、職員の皆さんが立案し、橋川市長によって意思決定をされる市の仕事が、迅速かつ的確に実行されるよう、微力ではあるが下支えの役割を果たしていきたい。よろしくお願ひしたい。

3. 協議事項

(1)平成28年度草津市地域防災計画の修正について

【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・草津市地域防災計画の修正にあたり、庁内の意見を反映して修正案を作成した。法定審議機関である防災会議で審議いただく予定であり、先に部長会議で協議いただくもの。
- ・災害対策基本法の改正や、これに対応する滋賀県地域防災計画の改正に伴って市計画を修正する。また、熊本地震でも課題視されていた避難所生活者への対応や、平成27年草津市防災アセスメント調査

の結果についても反映している。

- ・主な修正事項は、震災対策編および風水害等対策編では、①防災アセスメント調査での被害想定見直しによる修正、②機能別消防団の編成に関する追記、③中学校等の広域避難所へ備蓄品整備に関する追記、④草津市ぼうさい応援隊に関する追記、⑤車中泊避難者およびエコノミークラス症候群に関する追記、⑥避難勧告等発令の判断基準に関する追記の6点。原子力災害対策編では、①旧PPAにおける防護対策に関する修正、②放射性物質大気中拡散予測(SPEEDI等)の記述の削除の2点。その他、経年変化等による修正も反映した。修正内容は資料(協1-4)のとおり。
- ・10月19日に草津市防災会議で修正案について審議いただき、その後パブリックコメントを実施する予定である。
- ・なお、平成28年度の草津市総合防災訓練を、11月20日に笠縫東小学校で実施する。

(2)草津市下水道事業第8期経営計画(平成29年度～平成33年度)の策定について<中間報告>

【上下水道部長から資料に基づき説明】

- ・昭和57年度の公共下水道事業の供用開始以来、これまで7期にわたって経営計画を策定してきた。現計画が平成28年度で終了するため、引き続き、経営効率化や事業の計画的執行を図るために、第8期経営計画を策定するもの。平成28年3月3日の部長会議で計画策定について説明し、上下水道運営委員会で3回にわたり審議を重ねていただいております、本日は中間報告を行う。
- ・下水道普及率は99.6%に達しているが、供用開始から34年が経過し下水道施設の老朽化が進んでいる。また、整備区域内人口に占める水洗化率は96.5%に達しているが、節水型機器の普及等の影響により、汚水処理水量が低下し、使用料収入が減少傾向にあり、経営状況は厳しい。また、ゲリラ豪雨などによる浸水被害に備えて継続的に雨水排水整備を進める必要がある。
- ・主な事業計画としては、平成33年度までに下水道未整備区域の解消を図るとともに、平成31年度末を目標として農業集落排水地区の公共下水道への接続に向けた整備を行う。また、経年化施設の改築更新や下水道施設の耐震化、継続的な雨水排水整備を実施する。
- ・公営企業としての効率的な経営として、現行の下水道使用料を維持するとともに、中長期的視点により一般会計からの繰入を行うとともに、経営指標の確認を随時行っていく。下水道の汚水処理経費は主に下水道使用料で賄っている。総務省通知に基づく公営企業の基準繰入金は、一般会計から負担していただく計画だが、このうち分流式下水道に関する経費は、平成26年度から平成28年度については一般会計からの繰入をしていただいているが、第8期計画期間中においては、資本的収支については一般会計からの借入を考えている。
- ・10月19日に上下水道運営委員会で審議いただいた後、総括副部長会議および部長会議への付議、議会への説明を行った後、パブリックコメントを実施する。平成29年3月の策定を予定している。

4. 審議事項

(1)「(仮称)草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」の制定について

【資料:審1-1~5】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・平成25年10月に財政規律ガイドラインを策定し、健全な財政運営を行うための独自の取組を進めてきた。この取組をいっそう推進するために、市民福祉の向上を図ることを目的として、財政運営に関する基

本条例として制定する。

- ・パブリックコメントを11月下旬から12月下旬にかけて実施し、2月議会に提案予定。市議会正副議長および会派代表者へ説明する。
- ・行政システム改革公開ヒアリングでは、一定健全な財政運営ができている今、なぜ条例制定するのかという意見が出されており、総括副部長会議においても条例を制定しなければならない理由がわからないとの意見が出されていた。財政運営の基本原則を公表することで、首長、議会、市民の守るべき自治の原則として法制度化しようとするもの。

【主な質疑・意見】

- ・パブリックコメントでは、逐条解説も資料として公表するのか。
- 現在作成している。パブリックコメントでは逐条解説も資料として公表する。

【結論】

- ・審議了とする。

5. 重要報告事項

(1) 平成28年度財政運営計画について【資料：報1-1】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・平成29年度から31年度までの3年を計画期間としており、概ね1億円以上のハード事業が対象。
- ・計画に位置付けた事業は22事業で、このうち新規事業は(仮称)大路認定こども園整備事業、公立認定こども園整備事業の2事業。
- ・財政フレームによると、計画期間3年間での不足額が51億9百万円となる見込みである。
- ・歳入については、法人市民税が減収となる見込み。消費税率の引上げについては、平成31年度から反映している。実質公債費比率、市債残高は今後平成31年度まで増加傾向にある。
- ・10月12日(水)13時30分に開催される市議会全員協議会で議会説明を行う。

(2) 平成29年度予算編成方針について【資料：報2-1】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・国では、経済・財政一体改革の着実な推進に向けた取り組みを進め、厳格な施策の優先順位付けを行うなどして、本格的な歳出改革に継続して取り組まれる。今国会では大型補正予算に関して審議されており、市としても情報収集を行いながら予算編成にあたる必要がある。
- ・来年度から総合計画第3期基本計画の期間に入るので、予算の検討に際して、これまでの成果や課題を活かしていただきたい。
- ・平成29年度予算編成の基本的な考え方は、平成28年度予算編成時の内容を踏襲するが、その他経費に3%のマイナスシーリングがかかるので留意していただきたい。事業の取捨選択や優先順位付けを行っていただきたい。
- ・予算内示は年内を予定。総務部内示は12月26日。市議会会派ヒアリングは12月27日。

(3)三ツ池テニスコートの暫定整備について【資料:報3-1-2】

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・野村スポーツゾーン第1期工事の実施により野村運動公園テニスコートを来年度から閉鎖するため、三ツ池運動公園隣接地に代替施設を暫定整備する。
- ・平成29年4月から5月にかけて発注準備や入札を実施し、9月には暫定利用が開始できるように進めていく。

(4)事務事業のスクラップおよびアウトソーシングに向けた取組の徹底について【資料:報4-1-2】

【総合政策部理事から資料に基づき説明】

- ・平成29年度予算編成に際しては、すべての既存事業をゼロベースで見直し、統合等による事務事業の効率化や、アウトソーシングの活用、事業のスクラップなどについて、予算に反映できるよう検討してほしい。

(5)「ずっと草津」宣言ロードマップの確定について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・市長が公約として掲げられたマニフェスト「ずっと草津」宣言の実行計画としてロードマップを策定した。
- ・全91事業のうち新規の内容を含むものは32事業。平成29年度以降に実施する事業については、既定経費の見直しや優先度を勘案しながら財源確保に努め、財政運営計画や当初予算のなかで方向付けをしていく。

6. その他

【まちづくり協働部より】

- ・オムロン株式会社から、市の事業を通じての地域貢献活動に関する申し出があった。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp